

財務諸表の注記

特定非営利活動法人北上学童保育所

令和4年3月31日現在

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①固定資産とは、耐用年数1年超で、かつ、取得価格100,000円以上の有形固定資産及びその他資産とする。

②1個または1組の取得価額が20,000円以上100,000円未満のものは、備品購入費とし、消耗品費と区別するが、区分としては消耗品費と同様の全額費用として処理した。

(2) 固定資産の減価償却方法

①減価償却の方法は、残存価格を一定割合で減価償却処理する定率法を採用。

2 固定資産の保有状況

令和2年度、無形固定資産として、いわて生活協同組合への保証金400,000円保有。